

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
（その日は、
祭日及び
日曜日の
日を除く）

目次

◇監査公告 定期監査の結果の公表

監査公告

鳥取県監査公告第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条の規定に基づき、昭和41年度に係る下記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和43年3月30日

鳥取県監査委員	浜田庄三
同	中田玉平
同	伊藤藤武夫
同	河崎峻

記

監査箇所
厚生部

県立身体障害者更生指導所

身体障害者更生相談所

精神薄弱者更生相談所

倉吉児童相談所

県立積善学園

県立保育専門学院

衛生研究所

農林部

蚕業試験場

林業試験場

鳥取農業改良普及所

八頭農業改良普及所

倉吉農業改良普及所

鳥取家畜保健衛生所

倉吉家畜保健衛生所

教育委員会

県立鳥取東高等学校

県立鳥取商業高等学校

県立鳥取工業高等学校

県立鳥取西工業高等学校

県立岩美高等学校

県立八頭高等学校

県立倉吉西高等学校

県立倉吉工業高等学校

県立鳥取ろう学校
 県立鳥取図書館
 警察本部
 警察本部
 智頭警察署
 浜村警察署

- 1 監査実施箇所名
 県立身体障害者更生指導所
 身体障害者更生相談所
 精神薄弱者更生相談所
- 2 監査執行年月日
 昭和43年2月16日
- 3 監査執行者
 監査委員 浜田庄二
 同 中田玉平
 同 伊藤武夫
 同 河崎巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

(県立身体障害者更生指導所)

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	技能労務員	計	非常勤職員	合計
定員	6	9		2	2	14		14
現員	(5)			(1)	(2)	(19)		(5)

(身体障害者更生相談所)

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	技能労務員	計	非常勤職員	合計
定員	6	5			1	12		12
現員	(4)	(5)			(1)	(10)		(10)

(精神薄弱者更生相談所)

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	技能労務員	計	非常勤職員	合計
定員	6	1				7		7
現員	(5)	(1)				(6)		(6)

(注) () は兼務(内書)である。

(2) 予算の執行状況

歳入

科目	目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
財産収入	収入	円 1,799,000	円 1,812,080	円 1,811,090	円 990
	諸	円 47,000	円 49,327	円 49,327	円 0
	合	円 1,846,000	円 1,861,407	円 1,860,417	円 990

歳出

科目	目	予算令達受額	支出済額	残額
総務費	民生	円 235,000	円 21,244,683	円 21,051,314
	費		円 21,479,683	円 21,286,314
	合			円 193,369

(3) 主な事務事業の実施状況

身体障害者更生指導所入所生の状況

訓練科目	定員	入所 (ア)	修了・中 途退所 (イ)	左 の 内 訳			(ア) - (イ)		
				就職 他施設 入所	家事の 都合	その他		期間 延長	中途 入所
電 氣 事 務 裁 員 編 制 機 能 回 復	2	2	2	2	0	0	0	0	0
電 氣 事 務 裁 員 編 制 機 能 回 復	6	6	5	5	0	0	0	0	1
電 氣 事 務 裁 員 編 制 機 能 回 復	9	9	4	0	3	0	1	5	0
電 氣 事 務 裁 員 編 制 機 能 回 復	9	9	2	0	0	0	2	6	1
電 氣 事 務 裁 員 編 制 機 能 回 復	12	12	5	2	0	2	1	5	2
合 計	30	38	18	9	3	2	4	16	4

イ 身体障害者更生相談所判定件数

区 分	心理	職能	医療	補装具	その他	計	相談人員
視 覚 障 害	4	4	346	25	4	383	291
聴覚又は平衡機能障害	17	17	277	274	17	602	650
肢 体 不 自 由	103	103	366	404	106	1,082	807
合 計	124	124	989	703	127	2,067	1,748

ウ 精神薄弱者更生相談所判定件数

区 分	医 学	心理・職能	そ の 他	計	取扱実人員
所 内	101	197	8	306	148
巡 回	185	262	0	447	208
合 計	286	459	8	753	356

5 留意事項

(1) 身体障害者更生指導所の入所生の食費を徴収するにあたり、単価を

誤っている期間があつた。善処されたい。

(2) 身体障害者更生指導所に配置されている栄養士は、県立中央病院本務の栄養士が兼ねており、本務に余裕がないため事実上は当所の保健婦が当該業務を行なつてゐる。身体障害者更生指導所は昭和42年4月に鳥取市から鹿野町へ移転したため、栄養士は、従来以上に当所の業務を行なうことが困難となり、また、収容定員は30人から45人と増加している。入所生の栄養管理に遺漏のないよう専任の栄養士を配置することにについて検討されたい。

(3) 身体障害者更生指導所の入所生は昭和41年度までは軽度障害者が主体であつたが、昭和42年度から定員増加とともに重度障害者をも入所 (21名) させるようになった。しかしながら専任生活指導員又は専任介護員がいなかったため、日常生活が困難で中途退所を余儀なくする者があり、監査日現在要介護者は11名となつてゐた。

今後、重度障害者を重点に受け入れざるを得ないこととなるものと考えられるので、これら入所生の処遇に万全を期するため、専任の生活指導員又は介護員を配置することについて検討されたい。

- 1 監査実施箇所名 倉吉児童相談所
- 2 監査執行年月日 昭和43年1月19日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二

4 概況

(1) 職員の配置状況

同 中田玉平

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	技 能 員	計	非常勤 員	合 計
定員	7					7	4	7
現員						7		11

(注) 非常勤職員は嘱託医師1、警備員2、調理員1である。

(2) 予算の執行状況

歳 出

科 目	予算令達受額	支 出 額	残 額
総務費	143,600	143,600	0
民生費	19,450,954	19,411,722	39,212
合 計	19,594,554	19,555,322	39,212

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 児童相談処理状況

制 戒 誓 約	指導委託		里親委託		児童福祉施設に在所		他機関幹旋		その 他	合 計			
	児童福祉司	児童委員	乳児院	養護施設	精神施設	被服自由施設	面接指導	二回以上					
39	2	3	5	1	10	5	12	10	2	2	932	28	1,051

イ 児童の一時保護状況

区 分	一時保護所	委託一時保護	合 計
実 人	74	29	103
延 人	500	400	900

5 組織運営について

(1) 一時保護所の調理員は現在非常勤職員であるが、児童の一時保護の実日数は昭和41年度で264日(月平均22日)、昭和42年度で201日(4月から12月まで、月平均22.3日)で勤務日数に制限のある非常勤職員では不十分となつてきている。鳥取・米子児童相談所と同様非常勤職員の配置が望ましい。

- 1 監査実施箇所名 県立積善学園
- 2 監査執行年月日 昭和43年1月25日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二 同 伊藤武夫
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	技 能 員	計	非常勤 員	合 計
定員	17	(2)	3		4	25	(2)	25
現員		3				27	1	(2) 28

(注) () は兼務(内書)である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
財産収入	979,000	2,190,443,966	2,190,440,962	3,004,004
財諸合	979,000	446,156	443,152	3,004

1 歳 出

科 目	予算令達受額	支 出 済 額	残 額
総務費	987,551	987,551	0
民生費	31,142,584	28,391,820	2,750,764
教育費	150,000	150,000	0
合 計	32,280,135	29,529,371	2,750,764

(3) 主な事務事業の実施状況
ア 児童の収容状況

区 分	収容定員	前年度末現在	年 度 中		当年度末現在
			入 園	退 園	
見 守 り	30	24	3	4	23
あ 児	78	70	3	7	66
合 計	108	94	6	11	89

5 留意事項

(1) 父母の夜間勤務にあたって命令簿が作成されていない。夜間勤務命令簿を所定のように整備されたい。

- 1 監査実施箇所名 県立保育専門学院
- 2 監査執行年月日 昭和43年2月5日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区 分	事務職員	技術職員	事務員	技術員	技 労 務 員	能 合 計
定 員	6					6
現 員	5	1				5

(2) 予算の執行状況
ア 歳 出

科 目	予算令達受額	支 出 済 額	残 額
総務管理費	18,000	18,000	0
児童福祉総務費	8,652,950	8,449,766	203,184
合 計	8,670,950	8,467,766	203,184

1 収入証紙取扱額 民生手数料 87,000円
(3) 学生の状況

定 員	在 学 生			合 計
	1 学 年	2 学 年	合 計	
100	50	50	100	100

5 留意事項

(1) 学院生に対する結核健康診断の実施状況をみると、在学生100名のうち94名が受診してこの手数料3,478円を支出していた。全生徒もねなく受診させるようにされたい。

(2) 学院に備え付けの公有財産台帳(副本)と県に備え付けの公有財産台帳とを照合した結果、建物の面積において53.28m²の不適合を生じていた。実態を調査して是正されたい。

6 組織運営について

- (1) 心理学系統の教科専任講師の配置方については、前年度の監査報告に指摘したとおりで、これが実現方について重ねて要望する。
- (2) 寄宿舎炊事婦雇用のため昭和42年度に賃金87,000円を予算化しているが、他のほとんどの施設では定数内職員又は非常勤職員が配置されている。当学院は本県唯一の公立女子短大とも見なされていて、入学生志願者は全県的であり他県よりの入学生(11名)もあつて現在寄宿舎へ入寮している者35名(定員36名)とほつている。当学院にも他と同様非常勤職員の炊事婦の設置が望ましい。

- 1 監査実施箇所名 衛生 研 究 所
- 2 監査執行年月日 昭和43年1月30日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 伊 藤 武 夫
同 河 崎 巖

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	技 能 労 務 員	計	非常勤員	計
定員	3	(1)			3	16	(1)	16
現員		(1)				(1)		(1)

(注) () は兼務(内書)である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算命達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	円 1,065,000	円 942,406	円 942,406	円 0
諸 収 入	0	6,730	6,730	0
合 計	1,065,000	949,136	949,136	0

イ 歳 出

科 目	予算命達受額	支 出 済 額	残 額
総 務 費	円 920,021	円 920,021	円 0
衛 生 費	19,014,846	18,840,146	174,700
農林水産業費	45,940	45,940	0
合 計	19,980,807	19,806,107	174,700

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 調 査 研 究

- (ア) し尿処理施設の機能調査
- (イ) 中海の干拓淡水化事業に伴う水質調査
- (ウ) 放射能測定調査
- (エ) 県内の温泉調査
- (オ) 労働衛生に関する調査(騒音、粉じん、有機溶剤)
- (カ) 鳥取県における日本脳炎の疫学的調査
- (キ) タオルの衛生管理調査
- (ク) イソソルフェンザの感受性調査

1 依頼先別検体件数

区分	細菌	ウイルス	結核	性病	その他 生理 生物	食品	飲料 水	その他 環境	放射 能	温泉	その他	計
保健所 保健所以外 の行政機関 医療施設 その他	256	107	61,713	32	501	2	28	10	61	2,716	2,412	2,716
依頼によるもの	261	806	2	352	9	400	27	283	263	2,412	2,412	2,412
その他	21	257	713,296	119	49	16	125	5	5	3,780	2,126	3,780
自ら行なうもの	972	492	47	323	20	271	1	107	144	216	2,593	2,593
合 計	1,721	1,662	126,577	1,687	830	550	287	427	494	66	13,627	13,627

1 監査実施箇所名 蚕業試験場

2 監査執行年月日 昭和45年1月31日

3 監査執行者 監査委員 濱田庄二 中田玉平 伊藤武夫 河野夫藏

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務職員	技術職員	事務員	技術員	技 能 労 務 員	計	臨時職員	合計
定員	3	8	3			14	14	14
現員	3	8	3			14		14

(2) 予算の執行状況

了 歳 入

科 目	予算合達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
物品売却収入	円 0	円 1,900	円 1,900	円 0
生産物売却収入	494,000	615,506	615,506	0
合 計	494,000	617,406	617,406	0

1 歳 出

科 目	予算合達受額	支 出 額	残 額
一般管理費	円 293,986	円 293,986	円 0
農業総務費	11,963,533	11,963,533	0
農業構造改善費	1,100	1,100	0
農業試験場費	4,379,300	4,379,300	0
合 計	16,657,719	16,657,719	0

(3) 主な事業の実施状況

事 業	名	経 費	備 考
山間高冷地等の集団桑園造成並びに小中型トラクターによる管理体制確立に関する研究	千円 620	蚕糸化学科	
集団地蚕蚕に関する研究	390	"	
稚蚕及び3令蚕の簡易施設による飼育体系の確立に関する試験	310	"	
飼育上での簡易化に関する研究	295	"	
桑園の省力多収権栽培体系に関する研究	529	原蚕桑園科	
桑の萎縮病防除に関する研究	210	"	
凍霜害防除に関する試験	104	"	

5 留意事項

(1) 場で生産した繭のうち、上繭以外のものは、個人に生産のつど売却されているが、繭価格協定会が決定する繭価格が生産時期より相当期間遅れるため、売却時に買受人から徴している買受書には品名、数量のみで、金額についての表示は行なわれていない。買受書は会計規則第111条第2項に規定する「請書その他これに準ずる書面」であり、従って売却代金に関する事項を明確に記載しておくべきであるので実態を検討の上善処されたい。

(2) 当場敷地内におつた元農道、水路(国有財産)の措置については、前年度の定期監査報告で述べたとおりである。早期に解決を図られたい。

6 組織運営について

事務分掌によると、本場は庶務係の外原蚕桑園科と蚕糸化学科の2科を設けて運営されている。しかるに養蚕農家の技術拠点としての本場の役割は、従来の養蚕経営とはその趣きを一変して立地条件と飼育方法に根本的な変化を生じつつあることを反映し、新たにその研究と指導の中心的な機関たることを要求されるに至っている。

このような事態と課題に対処するため、本場の組織と運営の根本的な在り方について、蚕糸課の監査報告留意事項(2)の後段で述べたとくとも関連してさらに検討されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 林業試験場
- 2 監査執行年月日 昭和43年1月24日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二

4 概況 岡 伊藤 武夫

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	技能労務員	計	臨時職員	合計
定員	2	11		1	2	16		16
現員						16		16

(2) 予算の執行状況

歳 出

科 目	予算令達受額	支出済額	残 額
一般管理費	30,999	30,999	0
林業総務費	13,292,889	13,292,889	0
森林病害虫防除費	180,000	180,000	0
造林費	444,840	444,840	0
治山費	350,000	350,000	0
林業試験場費	4,502,011	4,502,011	0
合 計	18,800,739	18,800,739	0

(3) 主な事務事業の実施状況

試 験 研 究 項 目	経 費	備 考
森林施業(林木の取り扱い及び本数管理)に関する研究	285	営 科
森林土壌及び林地肥培に関する研究	250	"
チェンソーの能率的作業技術に関する研究	173	"
省力施業に関する研究	77	"

適地適木調査	430	造林科
クワの耐病虫性試験	372	"
治山水資源対策調査	350	"
天然スギさし木品種特性調査	217	"
スギのハチカミ防除試験	211	"
育苗(青ザン、赤ザン比較及び根切)試験	150	"
精英樹に関する研究	150	"
郷土外樹種の現地適応試験	100	"
シイタケ害菌防除試験	92	"

5. 留意事項

- (1) すぎのさし木試験に対する労災保険料の精算返納金を会計規則に定める正規の手続をとらずに経費に戻入していた。事務処理の適正を期されたい。
- (2) 当場で生産した(育苗供試)すぎのさし木苗を文書により造林課に引き渡しているものがあるが、生産品を他の機関に引き継ぐ場合は、物品事務取扱規則の定めるところにより、分類換を行なつたうえ、保管換の手続により処理すべきである。なお探種圃園よりの生産物の処分については上記と関連しさらに検討されたい。
- (3) 造林試験のため、大山町新戸地区の民有地にストローザ松1.2ha、アカ松、クロ松1.0haの試験地を32年と33年に設置しているが、試験地の林木は、その造林、撫育等の態様からみて、分収事項等を含めた地上権設定に関する契約の締結をすることが必要と思料されるので検討善処されたい。

(4) 当場敷地内にある建物は本庁の財産台帖に登録されている建物の面積、棟数に不適合のものがある。再調査し、常に財産台帖及び副本の整備に努められたい。

- 1 監査実施箇所名 鳥取農業改良普及所
- 2 監査執行年月日 昭和43年2月19日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 伊藤武夫
同 河崎巖

4 概況
(1) 職員の配置状況

区分	事務職員	技術職員	事務員	技術員	技 能 員	計	臨時職員	合 計
定員	1	18				19		19
現員								

- 1 監査実施箇所名 八頭農業改良普及所
- 2 監査執行年月日 昭和43年2月13日
- 3 監査執行者 監査委員 中田玉平
同 伊藤武夫
同 河崎巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	技 務 能 員	計	臨時職員	合 計
定員	2	22				24		24
現員								

1 監査実施箇所名 倉吉農業改良普及所

2 監査執行年月日 昭和43年2月21日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二 中田玉平 伊藤武夫 河崎 巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	技 務 能 員	計	臨時職員	合 計
定員	1	18				19	1	19
現員								

(2) 予算の執行状況

予算の執行は鳥取、八頭、倉吉地方農林振興局においてそれぞれ行なわれている。

(3) 主な事務事業の実施状況

普及活動は、特設活動と一般活動を相互に組み合せて地区担当制となり、管内の農業改良、生活改善について末端浸透を目的として各種の普及指導活動を行なっている。しかしながら、普及活動計画及び地

区課題整理表にとりあげている課題と受け入れ側の農家との間に問題意識のとらえ方にかんがりの開きが認められ、普及活動推進上の隘路となつてはいるやに見受けられた。

5 留意事項

(1) 農業改良普及員に対する日額旅費の支給にあたり、旅行行程が8km未満または引き続き5時間未満の旅行と思われる者にも1日旅行行程の旅費が支給されていた。旅行命令簿には当該旅行の行程または時間を明記し、旅費の精算事務を適正に行なわれない。(鳥取、倉吉普及所)

(2) 農林漁業改良普及手当の支給対象日数に、普及事業に従事したものととして算入することが妥当と思われない日数が算入されている。統一ある見解のもとに日数計算を行なうようにされたい。(鳥取、倉吉普及所)

(3) 有毒農薬散布作業従事職員に対する特殊勤務手当の支給は、職員の特殊勤務手当の支給に関する規則によつて、当月分を翌月の給料支給日まで支給することとなつてはいるが、実際は当該年度中に従事した手当分を出納整理期間中に1回にまとめ支給してはいた。適正な事務処理をされたい。(鳥取、八頭、倉吉普及所)

なお、特殊勤務実績簿には、所属長、従事者等の印はなく、メモ的な記録となつてはいた。事務処理を厳格にされたい。(倉吉普及所)

(4) 有毒農薬散布作業従事職員に対する特殊勤務手当で、作業または指導に従事した1日の時間が8時間未満の場合、時間割により計算した額を支給していたが、特殊勤務手当に関する条例、規則に定めるところに従つて適正に処理されたい。(八頭普及所)

- (5) 現地研修会、技術交流会等の事業に要する経費の一切を資金前渡により経理されていたが、該経費中には当該事業の実施期日前に庁地で発注購入することができる消耗品、印刷製本費等が含まれている。資金前途の趣旨により事務処理の適正を期されたい。(八頭普及所)
- (6) 農業改良普及員が異動した場合、担当地区の事務引継を現地引継と称して口頭で行なっているが、普及事業の性質上、地区台帳(仮称)、活動(指導)経過票(仮称)、特に問題点、今後の課題等を文書により引き継ぎすることが必要と史料される。善処されたい。(鳥取、八頭、倉吉普及所)

6 運営について

- (1) 普及活動を受け入れる側の農家は、技術と経済を経営の「場」で如何に総合し、消化するかが常に大きな課題となつているのに、「普及活動計画」及び「地区課題整理表」に基づき普及課題を推進する側の普及所には、これと密着して農家に持ち込む普及事項の実践的普及方法についての計画に欠けているものがある。経過記録が不十分と目されるものや、未整備のものが多いが、農家と直結する普及事業の特質から、その浸透方策として普及方法の明定、問題事例の集積と分類整理等を行ない、常にこれらの分析検討の上に立った普及方法の客観的、実証的考察に努め、より効率的普及方法の確立を図られるよう望む。
- (2) 農業改良事業と生活改善事業との一体的関連性についての着意に欠けていると思われるものが散見された。農協の購買事業部門を中心として、農業改良と生活改善の普及事業の進め方に矛盾はないか等のとを両者が十分に検討を加え、相互の一体的関連性の下に、あるいは、栄養改善において保健所等関係機関との連絡協調を深めることにより、

普及活動の一層の効率化に努められるよう格段の配慮を望む。

- 1 監査実施箇所名 鳥取家畜保健衛生所
- 2 監査執行年月日 昭和43年1月30日
- 3 監査執行者、監査委員 浜田庄二、中田玉平、伊藤武夫、河崎巖

4 概況 (1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技師員	技師員	計	臨時職員	合計
定員						10		10
現員	9	1				10		10

(2) 予算の執行状況

ア 歳入、歳出については、鳥取地方農林振興局で執行されている。

イ 収入証紙取扱額(子牛生産検査手数料) 279,900円(2,299件)

(3) 主な事務事業の実施状況

事業名	実施件数	備考
ニユーカナル病予防注射	547,453	2,074,382円
ひな白痢病検査	89,004	394,790円
豚コレラ予防注射	12,482	752,310円
子牛生産検査	2,799	271,503円
ふそ病	1,656	15,460円

結核病	1,162	57,900
ブルセラ病	1,159	57,900
・鶏伝染性疫病調査 肝てつ検査	12,482	—
	1,661	—

5 留意事項

(1) ブルセラ病、だに駆除等の家畜防疫のため雇用した獣医師に対し賃金716,100円を支給しているが、その雇用実態をみると、検査対象頭数と実施地域が交通事情等についての配慮が必ずしも十分でないため、「家畜防疫の1日当り防疫標準」に照し非効率となつていゝるものがある。予算の効率的な執行を図るよう雇用のあり方につき検討善処されたい。なお、獣医師が検査、注射等を実施した場合の年月日、頭数及び氏名等の記録に不十分なものがあつた。会計的处理とも関連し、実施した獣医師ごとに記録整備するよう善処されたい。

(2) 子牛生産検査について

ア 鳥取県子牛生産検査条例第2条に定める子牛の生産報告は、同条例施行規則第3条第2項で、市町村長は、生産者からの報告書を毎月とりまとめ翌月10日までに所轄家畜保健衛生所長に提出すると共に規定されているが、報告されているものは生産頭数の3分2程度である。牛の改良増殖を図るための基礎的事項に属するので生産報告を厳守するよう指導されたい。

イ 同条例第6条に「知事は、検査を終つたときは、検査済証を生産者に交付するものとする。」と規定されているが、検査済証の交付は生産者からの要求があつた場合のみで、その他の者に対しては交

付されていない状況であつた。検査を終つたときは、条例に定めるところにより検査済証を交付すべきである。

(3) みつばち腐そ病検査証明書交付手数料を、鳥取県手数料徴収規則第2条別表一143号「と畜場直送証明書又は家畜移動許可書の交付手数料」に該当するものとして1件100円徴収しているが、該手数料は別表一148号に定める「家畜検査証明書、家畜注射証明書、家畜業浴証明書又は家畜投薬証明書交付手数料」として1件50円を徴収することが適当と思料されるので検討善処されたい。

- 1 監査実施箇所名 倉吉家畜保健衛生所
- 2 監査執行年月日 昭和43年2月5日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技師吏員	事務員	技師員	技能事務員	計	臨時職員	合計
定員	1	8			1	10		10
現員								

(2) 予算の執行状況

ア 歳入、歳出については、倉吉地方農林振興局で執行されている。

イ 収入証紙取扱額(子牛生産検査手数料) 426,121円(4,393件)

(3) 主な事務事業の実施状況

事業名	実施件数	備	考
ニューカスル病予防注射	412,217	手数料	1,219,281
豚コレラ	67,071		3,936,750
子牛生産検査	4,393		426,121
結核病	3,586		353,100
ブルセラ病	3,584		353,100
肝てつ駆除	1,410	使用料	141,000
肝てつ検査	2,923		
鶏伝染性疾患調査	30,298		

5 留意事項

- (1) ひな白痢病、ブルセラ病、豚コレラ病等の家畜防疫のため雇用した獣医師に対し賃金1,102,450円を支給していたが、その雇用実態については、鳥取家畜保健衛生所の留意事項(1)で述べたとおりである。
- (2) 家畜の予防注射等を行なうため、雇用した獣医師に賃金を支払っていたが、出役表と実出役口と相違していたものがあつた。適正な経理事務を行なわれない。
- (3) 子牛生産検査については、鳥取家畜保健衛生所の留意事項(2)ア、イで述べたとおりである。
- (4) みつばち腐そ病検査証明書交付手数料については、鳥取家畜保健衛生所の留意事項(3)で述べたとおりである。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取東高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年2月20日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 河崎 巖
- 4 概況

(1) 職員員の配置状況

区分	校長	教諭	事務職員	実習助手	用務員	計	臨時職員(講師)	合計
定員	1	69	4	1	3	78		78
現員	1	69	4	1	3	78	(1)	82

(注) () は内書で他校兼務の講師である。

(2) 予算の執行状況
ア 歳入

科目	予算令達受額 円	調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円	摘要
使 用 料	18,483,000	18,598,277	18,598,277	0	
計	18,483,000	18,598,277	18,598,277	0	

イ 歳出

科 目	予算令達受額 円	支 出 済 額 円	残 額 円	摘 要
管理事務費	427	427	0	
衛生事務費	36,750	36,750	0	
公教員教育等費	809,610	809,610	0	
保健費	68,668,847	68,668,847	0	
高保費	18,000	18,000	0	
計	69,533,634	69,533,634	0	

ウ 収入証紙取扱額

科目	件数	収入となる額	摘要
教育手数料	787件	267,188円	

(3) 設置課程及び生徒の状況

課程	学年	1年			2年			3年			計	専攻科	合計
		区分数	学級数	生徒数	区分数	学級数	生徒数	区分数	学級数	生徒数			
全日	普通	11	557	11	598	12	641	341	1,796	2	130	361,926	

5 留意事項

- (1) 授業料の納期内収納は全日制81.0%で、前年度の67.5%に比し13.5%増加しその努力を認めるが、なお納期内収納について一層努力されたい。
- (2) 事務次長の更迭（S40.4.1付）に伴う物品取扱主任の任命がされていない。物品事務取扱規則第5条の規定により早急に処理された。
- (3) 校地境界民有地との間に不明確なところがあるので、なお、調整に努められたい。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取商業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年1月29日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 河崎平藏
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	実習助手	用務員	非常勤(講師)	合計
定員	1	40	1	3	2	2		49
現員	1	40	1	3	2	2	3	52

(注) 教諭の現員には助教諭1名を含む。養護教諭及び非常勤講師1名は兼務。

(2) 予算の執行状況

科目	予算令連受額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料	8,667,000円	8,655,134円	8,655,134円	0円

イ 歳出

科目	予算令連受額	支出済額	残額
総務管理費	114円	114円	0円
公衆衛生費	4,774円	4,774円	0円
教育総務費	855,000円	855,000円	0円
高等学校費	58,521,347円	58,521,347円	0円
合計	59,381,235円	59,381,235円	0円

ウ 収入証紙取扱額 教育手数料 143,500円

(3) 設置課程及び生徒の状況

課程	学年	1年			2年			3年			合計
		区分数	学級数	生徒数	区分数	学級数	生徒数	区分数	学級数	生徒数	
全日	商業	6	304	7	325	7	321	20	950		

5 留意事項

- (1) 授業料を滞納するものについては、再三督促されているが、県債権管理事務取扱規則第4条(納期限後の督促)に基づくものは行なわれていない。所定の督促も行なわれたい。
- (2) グラウンド用地として8,525m²を購入していたが、この土地売買契約書によると、所有権移転登記を完了して、物件の引き渡しを完了してから、代金の支払いをすることに約定しているにもかかわらず、登記完了前に購入代金が支出されていた。約定は厳守されたい。
- (3) 商業実践室に雨漏、窓の開閉不能等、財産管理保全上早期に補修を要する箇所がある。処置されたい。
- (4) グラウンド西側の斜面が急傾斜で崩壊のおそれあり、斜面下には民家があつて危険でもある。崩壊防止のための施策について配慮されたい。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取工業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年2月19日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 伊藤武夫
同 河崎巖
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	実習助手	講師	用務員	合計
定員	1	59	1	4	11		3	79
現員	1	54	1	4	12	9	3	84

(注) 講師のうち2名は非常勤。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料	9,344,000	9,385,006	9,385,006	0

イ 歳出

科目	予算令達受額	支出済額	残額
公衆衛生費	14,014	14,014	0
教育総務費	881,816	881,816	0
高等学校費	87,116,205	87,116,205	0
合計	87,812,035	87,812,035	0

ウ 収入証紙取扱額 教育手数料 124,950円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和41年5月1日現在)

課程	学科	学年				合計
		1年	2年	3年	合計	
全	工業	2	2	2	6	250
		2	2	2	6	254
計	機械工業、金属工業、建築工業、化学工業	82	86	82	250	254
		83	88	83	254	259
合	計	84	92	87	263	265
		334	353	340	1,027	1,027

5 留意事項

(1) 授業料の納期限内収入率は74.5%で前年度に比較し0.8%低下している。なかには3か月乃至4か月も滞納している事例もあり、納期限内収納確保について格別の配慮を望む。なお、納期限までに納入されない授業料の督促等債権管理事務取扱規則に基づき事務処理が不十分である。的確な事務処理をされたい。

(2) 教室、化学分析室等の修繕伺書をみると、昭和40年4月14日、発出第120号通知「物品の購入および修繕等支出負担行為の事務手続きについて」の記すによる仕様書、附属書類等が添付されていない。所定の事務処理をされたい。なお、校内電気配線補修工事の完成検査を事務職員が行なっていたが、このような専門的知識、技能を必要とする検査については、当該技術担当の教諭に検査確認を行なわせられたい。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取西工業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年1月29日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	実習助手	用務員	臨時職員(講師)	合計
定員	1	41		3	10	2		57
現員	1	40	1	3	8	2	3	58

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算合達受額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料		5,486,500	5,317,469	5,317,469	0

イ 歳出

科目	目	予算合達受額	支出済額	残額
総務管理費		1,284	1,284	0
公衆衛生費		8,176	8,176	0
教育総務費		1,252,000	1,252,000	0
高等学校費		48,857,579	48,857,579	0
合計		50,119,039	50,119,039	0

ウ 収入証紙取扱額 教育手数料 111,300円

(3) 設置課程及び生徒の状況

課程	学科	区	学年				合計
			1年	2年	3年	年	
全日工業	機械電工	分	2	2	2	74	6
			1	1	1	45	3
全日工業	電気土木	区	79	2	80	74	6
			40	1	38	45	3
合計	計	分	202	5	188	194	15
			5	5	194	15	584

5 留意事項

(1) 授業料の徴収状況をみると、毎月分は月末までに完納されているが、納期限内収入率は68.8%でなかには50%を下廻っている月もある。納期限内収納について一層の配慮を望む。

- (2) 授業料減免の決定した生徒に対し既納授業料を還付していたが、この支払証拠書類の整理が不充分であった。的確な事務処理をされたい。
- (3) 私設電話を利用しての公用電話料(通話料)の支出については、支出の根拠を明確にする等、合理的な事務処理をされたい。
- (4) 産業教育振興法に基づいて購入した、写真測量図化機はかる点の契約保証金が契約の日から約2か月後に納付されていた。県会計規則第112条によると契約を締結するときに納付させることになっているので、事務処理に適正を期されたい。
- (5) 教室棟2階、3階の水洗面所が故障したため、当年度166,000円で便器の取替、排水器具の調整等修繕工事を行なっていたが、監査日においてもまた故障していた。使用方法につき常に生徒を指導して、施設の維持管理に遺憾のないようにされたい。

- 1 監査実施箇所名 県立岩美高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年2月12日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 河崎 巖

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	事務職員	実習助手	用務員	臨時職員	合計
定員	1	21	2	1	2		27
現員	1	20	3	1	2	6	33

(注) ほかに休職中の教諭2名。

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
(一般会計) 料	円 4,303,000	円 4,332,545	円 4,332,545	円 0
(特別会計) 財産売却収入	228,000	238,368	238,368	0
合 計	4,531,000	4,570,911	4,570,911	0

イ 歳 出

科 目	予算令達受額	支 出 済 額	残 額
(一般会計) 公衆衛生費	円 5,299		円 5,299
教育総務費	131,000		131,000
高等学校費	26,485,859		26,485,859
計	26,622,158		26,622,158
(特別会計) 県立学校農業実習費	151,536		151,536
合 計	26,773,694	26,773,694	0

ナ 収入証拠取扱額 教育手数料 68,600円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和41年4月5日現在)

課 程	学 科	学 年				合 計
		1 年	2 年	3 年	年 計	
全 日	普通科	3	3	2	110	8
	農業科	155	162	1	52	1
合 計		3	162	3	162	9
		155	162	3	162	425
						52
						477

5 留意事項

(1) 授業料の納期限内収入率は56.2%で、前年度より4.1%低下しており、本年度監査を実施した他の高等学校に比較しても低調である。毎月分は月末までに完納されているが納期限内収納確保に一層の配慮をされたい。

(2) 校舎等修繕同書に仕様書、図面がなく、事務処理が適切でないことについて、前年度監査において指摘したが、なお改められていない。所定の事務処理をされたい。

(3) 自動車検査証の有効期間の更新をうけるに当たつての、諸修理のうちに車検代行料1件として1,200円を含め修繕料で支出していた。役務費(手数料)として支出すゞきであるので、支出科目は厳に区分されたい。

(4) 校地及び運動場の一部土地は、町及び個人名義になつてゐるが賃借契約も締結せず、また県に寄附手続きもなされなまま現在に至つてゐる。善処されたい。

- 1 監査実施箇所名 県立八頭高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和三十九年2月13日
- 3 監査執行者 監査委員 中田玉平 伊藤武夫 同 河崎巖
- 4 概況 (1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	事務職員	実習助手	用務員	計	臨時職員	合計
定員	1	79	5	2	4	92		92
現員	1	79	5	2	4	92	5	97

(注) 教諭には養護1名を含む。臨時職員には講師4名、実習助手1名。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額	摘要
使用料	20,094,000円	20,594,584円	20,594,584円	0円	

イ 歳出

科目	予算令達受額	支出済額	残額	摘要
教育総務費	1,893,000円	1,893,000円	0円	
高等学校費	82,609,306円	82,609,306円	0円	
公衆衛生費	39,305円	39,305円	0円	
計	84,541,611円	84,541,611円	0円	

ウ 収入証紙取扱額

科目	件数	収入となる額	摘要
教育手数料	825件	280,089円	

(3) 設置課程及び生徒の状況

校 別	区 分	学 年			合 計			
		1 年	2 年	3 年				
本 校	全 日 制	普 通 科	608	606	652	12	1,866	55
		家 政 科	52	53	54	1	159	3
小 計		660	659	706	13	2,025	38	
分 校	全 日 制	普 通 科	52	57	64	1	173	3
		家 政 科	—	—	—	—	—	—
小 計		52	57	64	1	173	3	
合 計		712	716	770	14	2,198	41	

5 留意事項

(1) 広大なグラウンドを有しながら排水が悪く、雨後は泥ねい化して使用困難となり、その機能を十分に発揮していない。暗渠排水溝等を実施、管理の万全と効率的利用を期せられたい。

- 1 監査実施箇所名 県立倉吉西高等学校
 - 2 監査執行年月日 昭和43年2月21日
 - 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 伊藤武夫
 - 4 概 況
- (1) 職員の配置状況

区 分	校 長	教 諭	事務職員	実習助手	用務員	計	臨時職員 (講師)	合 計
定 員	1	50	3	1	3	58	0	58
現 員	1	51	3	1	3	59	3	62

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算合達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額	摘 要
使 用 料	12,236,000	12,583,834	12,583,834	0	
計	12,236,000	12,583,834	12,583,834	0	

イ 歳 出

科 目	予算合達受額	支 出 済 額	残 額	摘 要
教 育 総 務 費	270,000	270,000	0	
高 等 学 校 費	50,609,715	50,609,715	0	
公 衆 衛 生 費	13,608	13,608	0	
計	50,893,323	50,893,323	0	

ウ 収入証紙取扱額

科 目	件 数	収入となる額	摘 要
教 育 手 数 料	413件	140,215円	

(3) 設置課程及び生徒の状況

課程	学 科	学 年			計
		1 年	2 年	3 年	
全 日	普 通 科	7	7	8	22
	家 庭 科	1	1	1	3
計		8	8	9	25
		404	442	494	1,340

5 留意事項

- (1) プール浄化装置がないため汚染が甚だしく、その利用効率を減殺するところとなつている。衛生管理上からも早急に整備されるよう望む。
- (2) 昭和41年度指導要録用紙の印刷が鳥取農高校で一括発注されたため、当校における物品購入何書は事後処理となり、また内容を立証する書類も整備されていないが、共同発注を行なう場合の事務処理について検討善処されたい。

- 1 監査実施箇所名 県立倉吉工業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年1月19日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 伊藤武夫
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	講師	事務職員	実習助手	用務員	臨時職員(講師)	合計
定員	1	47		3	10	2	1	64
現員	1	47	3	3	10	2	1	67

(注) 教諭には養護1名、講師には非常勤1名を含む。なお、ほかに休職中の教諭1名。

(2) 予算の執行状況

科 目	予算令達受額 円	調 定 額 円	収入済額 円	収入未済額 円
了 歳 入	6,837,000	6,731,555	6,731,555	0

1 歳 出

科 目	予算令達受額 円	支 出 済 額 円	残 額 円
公衆衛生費	15,148	15,148	0
教育総務費	414,000	414,000	0
高等学校費	56,060,377	56,060,377	0
合 計	56,489,525	56,489,525	0

ウ 収入証紙取扱額 教育手数料 117,950円

(3) 設置課程及び生徒の状況

課程	学 科	学 年			合 計
		1 年	2 年	3 年	
全 日	機 械 科	2	2	2	6
	電 子 科	2	2	2	6
工 業	機 電 工 業 科	1	1	1	3
	電 子 工 業 化 学 科	1	1	1	3
合 計		6	6	6	18
		235	246	241	720

5 留意事項

- (1) 教育財産の目的外使用にかかる料金の取扱については、料金表の

適用区分等の疑義を明確にするため昭和41年3月12日受管第109号で教育長から通知がなされているが、この通知に基づかないで旧取扱要領に於ての料金を算定して徴収していた。善処されたい。
 なお、使用料は原則として使用開始前までに納入させなければならぬことになっているが、なかには使用後に納入されているものがある。また、教育財産使用許可書が所定の様式によつていない。事務処理の適正を期されたい。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取ろう学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年2月15日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 甲 庄 二
 同 中 田 玉 平
 同 伊 藤 武 夫
 同 河 崎 巖

4 概 況
 (1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	事務職員	実習助手	用務員	計	臨時職員	合計
定員	1	26	2	0	0	29	0	29
現員	1	26	2	1	2	32	3	35

(2) 予算の執行状況

了 歳 出

科目	予算令達受額	支出済額	残 額	備 考
教育総務費	416,000	416,000	0	
高等学校費	200,000	200,000	0	
特殊学校費	35,061,345	35,061,345	0	
保健体育費	351,000	351,000	0	
公衆衛生費	1,428	1,428	0	
計	34,029,773	34,029,773	0	

(3) 設置課程及び生徒の状況

性別	部 別					計
	幼 稚 部	小 学 部	中 学 部	高 等 部	学 級 数	
男	10	28	6	15	59	
女	5	13	4	17	47	
計	15	41	18	32	106	

5 留意事項

- (1) 当校舎は建築以来15年を経過しており、塗装等が剥落し特に窓サツシュの腐蝕が甚だしい。手遅れにならないよう建物の保全について配慮し、公有財産の管理に遺憾のないよう努められたい。
- (2) 教室の不足により聴能室及び理科準備室を普通教室として使用している。学校の特殊性より教室の増設について配慮を望む。
- (3) 校外指導にかかる引卒教諭の在勤地内旅費の支給がなされていない。県費外の負担を期待し得ない本校の特殊性に鑑み、旅費需要費等の予算的措施についてさらに善処を望む。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取図書館
- 2 監査執行年月日 昭和43年2月15日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 伊藤武夫
同 河崎 巖

4 概況
(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	技務員	能合
定員	22		2		1	25
現員	22		2		1	25

(注) ほかに休職中の事務吏員1名。

(2) 予算の執行状況
ア 歳入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
使 用 料	56,000	35,600	35,600	0
財産売却収入	100,000	7,539	7,539	0
合 計	156,000	143,139	143,139	0

イ 歳 出

科目	予算令達受額	支出済額	残 額
教育総務費	40,000	40,000	0
社会教育費	26,935,781	26,935,781	0
合 計	26,975,781	26,975,781	0

(3) 主な事務事業の実施状況
ア 図書利用の状況

館 別	年 度	図書利用 人	新聞、雑誌 利用人員	団体貸出 利用人員	合 計
本 館	40	65,725	3,100	26,750	95,575
	41	66,766	3,147	19,065	88,978
	差 引	1,041	47	△ 7,885	△ 6,597
八 頭 分 館	40	19,205	14,676	5,899	39,780
	41	15,332	12,967	9,623	37,922
	差 引	△ 3,873	△ 1,709	3,724	△ 1,858
気 高 分 館	40			36,168	36,168
	41			49,472	49,472
	差 引			13,304	13,304
倉 吉 分 館	40	41,845	5,449	26,643	73,937
	41	46,181	4,838	30,566	81,585
	差 引	4,336	△ 611	3,923	7,648
合 計	40	126,775	23,225	95,460	245,460
	41	128,279	20,952	108,726	257,957
	差 引	1,504	△ 2,273	13,266	12,497

5 留意事項

- (1) 新聞室間仕切、炊事場等の修繕何書の事務手続をみると、昭和40年4月14日、発出第120号出納室長通知「物品の購入および修繕等支出負

担当為の事務手続きについて」の記すによる仕様書、附属書類等が添付されていない。所定の事務処理をされたい。

(2) 図書、庁用備品等の購入にあたり、随意契約によつては地方自治法施行令第167条の2第1項のいすれの号によつて随意契約に付したか不詳である。その根拠を明確にするとともに運用に当つては、昭和42年4月1日発出第131号出納長、総務部長通牒「随意契約の運用について」によられたい。

(3) 当館において購入した点字用図書並びに善意銀行より寄贈された図書181冊計1,419冊は、当館収書整理係長である物品取扱主任の保管管理下にあるが、現物は送付書によつて県立盲学校に送付し利用させているため保管管理の責任を全うすることが困難な実情にある。合規かつ実態に即した保管管理をするよう検討し、特殊図書の効率的な活用に努めるよう盲学校と協調の上、適切な措置を講ぜられたい。

6 組織運営について
分館の総合整備については、監査のつど指摘してきたところであるが、最近、県立総合文化センター的なのが建設される機運にあるので、この構想と関連して県立図書館の根本的な在り方について、検討されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 郡家警察署
- 2 監査執行年月日 昭和43年1月26日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 伊藤武夫

4 概況 同 河崎 巖

(1) 職員の配置状況

区分	警察官					一般職員	合計
	警視	警部	警部補	巡查部長	巡查		
定員	1	2	4	8	29	44	7
現員	1	2	5	7	29	44	7
							51
							51

(2) 予算の執行状況

科 目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
物品売払収入	円 0	円 5,700	円 5,700	円 0
雑入	円 0	円 27,550	円 27,550	円 0
計	円 0	円 33,250	円 33,250	円 0

イ 歳出

科 目	予算令達受額	支出済額	残額
警察管理費	円 45,321,438	円 45,321,438	円 0
警察活動費	円 2,419,517	円 2,419,517	円 0
計	円 47,740,955	円 47,740,955	円 0

ウ 収入証紙取扱額 自動車運転免許等手数料 2,973,900円

(3) 主な事務事業の実施状況
ア 保安関係許認可状況

前年度未現在	41年度中取扱件数					本年度未現在
	新設	廃業	更新	再交付	計	
738件	98件	82件	15件	5件	200件	754件

イ、道路使用許可状況

申請件数	許可件数			不許可件数	備考
	手数料徴収分	手数料免除分	計		
211件	188件	23件	211件	0件	

ウ、自動車運転免許状況

申請件数	新規交付数	更新交付数	再交付数	併記交付数	備考
2,931件	1,054件	2,034件	247件	0件	

エ、行政処分講習状況

短期講習	中期講習	長期講習	計	備考
267件	128件	18件	413件	

オ、証明書交付状況

証明書の種類	申請件数			交付件数			備考
	手数料徴収分	手数料免除分	計	手数料徴収分	手数料免除分	計	
交通事故証明	166	2	168	166	2	168	
遺失物届出証明	169	0	169	169	0	169	
盗難届出証明	10	0	10	10	0	10	
災害、その他証明	9	0	9	9	0	9	
計	354	2	356	354	2	356	

カ、拾得物(遺失物)取扱状況

区分	前年度未保管数	本年度受入数	本年度払出		差引現在保管数	備考	
			県に収入した件数	金額			その他数
現金	92,867円	129,452円	83件	25,350円	140,239円	56,730円	
現物品	394点	440点	92点	2,200円	468点	269点	

キ、犯罪発生、検挙等状況

区分	発生件数	検挙件数	検挙率	備考
刑法犯	208件	155件	74.5%	
特別法犯	1,422	1,422	100.0%	
計	1,630	1,577	96.7%	

ク、交通事故状況

区分	昭和40年	昭和41年	増加率	備考
事故件数	62件	138件	222.6%	
死者	3人	10人	333.3%	
傷者	74人	169人	228.4%	

ク、交通取締状況

違反種別	年度別		自動車	原付	その他	計	備考
	昭和40年	昭和41年					
違反種別	40	41	1,109	424	5	1,556	
検挙件数	41	41	1,328	102	4	1,434	
			219	△322	1	△102	

コ 交通規制状況

区 分	昭和40年度末 (a)	昭和41年度末 (b)	差引(b-a)	備 考
横断歩道箇所数	12	15	3	
追越禁止 箇所数 距離	1 755m	1 755m	1 755m	
駐車禁止 箇所数 距離	1 755m	1 755m	1 755m	
指示標識(本)	13	24	6	
規制標識(本)	28	54	26	

- 1 監査実施箇所名 智 頭 警 察 署
- 2 監査執行年月日 昭和43年1月26日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 伊 藤 武 夫
同 河 崎 武 藏
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区 分	警 察 官					一般職員	合 計
	警 視 部	警 部 補	巡 査 部 長	巡 査	計		
定 員	1	1	2	4	15	23	26
現 員	1	1	2	5	16	25	28

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
物品売払収入	円 0	円 800	円 800	円 0
雑 入	0	20,778	20,778	0
計	0	21,578	21,578	0

イ 歳 出

科 目	予算令達受額	支 出 額	残 額
警察管理費	円 22,594,475	円 22,594,475	円 0
警察活動費	1,492,525	1,492,525	0
計	24,086,996	24,086,996	0

- ウ 収入証紙取扱額 自動車運転免許手数料 1,528,150円
- (3) 主な事務事業の実施状況

エ 保安関係許認可状況

前年度末現在	41 年 度 中 取 扱 件 数					本年度末現在
	新 設	廃 業	更 新	再交付	証 明 書 付 交	
424件	64件	58件	9件	2件	1件	134件
						430件

イ 道路使用許認可状況

申 請 件 数	許 可 件 数		不許可件数
	手数料徴収分	手数料免除分	
243件	228件	15件	0件

ウ 自動車運転免許状況

申請件数	新規交付数	更新交付数	再交付数	併記交付数
1,544件	734件	955件	115件	0件

エ 行政処分講習状況

短期講習	中期講習	長期講習	計	備考
95件	72件	15件	182件	

オ 証明書交付状況

証明書の種類	申請件数		交付件数	
	手数料徴収分	手数料免除分	手数料徴収分	手数料免除分
盗難届出済証明	4	0	4	0
火災のその他災害証明	7	0	7	0
交通事故証明	53	0	53	0
遺失届出証明	81	0	81	0
計	145	0	145	0

カ 拾得物(遺失物)取扱状況

区分	前年度末保管数	本年度受入数	本年度払出		差引現在保管数
			異に収入したもの数	その他	
現物品	69,939円 270点	216,218円 280点	54件 12,073円	235,972円 215点	40,112円 261点

キ 犯罪発生、検挙等状況

区分	発件数	検挙件数	検挙率	備考
刑法犯	165件	140件	86%	
特別法犯	738	738	100	
計	921	898	98	

ク 交通事故状況

区分	昭和40年	昭和41年	増加率
事故件数	41件	48件	117%
死者	3	4	133
傷者	45	52	115

ケ 交通取締状況

区分	違反種別		自動車原付その他	計
	年度別	自動車		
検挙件数	40年	728	91	7
	41年	593	84	3
		△135	△7	△4
				△146

コ 交通規制状況

区分	昭和40年度末(a)	昭和41年度末(b)	差引(b-a)
横断歩道箇所数	7	8	1
箇所数	—	—	—
追越禁止距離(m)	—	—	—

駐車禁止 指示標識(本)	箇所数 距離(m)	—		—
		—	—	
指示標識(本)	14			16
規制標識(本)	52			56
				4

- 1 監査実施箇所名 浜 村 警 察 署
- 2 監査執行年月日 昭和43年2月16日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 伊 藤 武 夫
同 河 崎 敏

4 概 況

(1) 職員配置状況

区 分	警 察 官			一般職員	合 計
	警 視	警 部 補	巡 査 長		
定 員	1	3	5	17	27
現 員	1	3	6	17	28
					3
					31

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算令連受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
雑 金 入	円 000	円 1,616 24,608 26,224	円 1,616 24,608 26,224	円 000
雑 計				

イ 歳 出

科 目	予算令連受額	支 出 済 額	残 額
警察管理費	円 26,540,165	円 26,540,165	円 0
警察活動費	2,191,486	2,191,486	0
計	28,731,649	28,731,649	0

ウ 収入証紙取扱額 自動車運転免許等手数料 1,623,150円

(3) 主な事務事業の実施状況
ア 保安関係許可状況

前年度末現在	41 年 度 中 取 扱 件 数				本年度末現在
	新 設	廃 業	更 新	再 交 付	
295件	44件	40件	17件	2件	103件
					299件

イ 道路使用許可状況

申 請 件 数	許 可 件 数		不許可件数	備 考
	手 数 料 徴 収 分	手 数 料 免 除 分		
46件	31件	15件	46件	0件

ウ 自動車運転免許状況

申 請 件 数	新 規 交 付 数	更 新 交 付 数	再 交 付 数	併 記 交 付 数	備 考
1,670件	643件	1,011件	102件	1件	

エ 行政処分講習状況

短 期 講 習	中 期 講 習	長 期 講 習	計	備 考
158件	77件	15件	250件	

本 証明書交付状況

証明書の種類	申請件数		交付件数		備考
	手数料徴収分	手数料免除分	手数料徴収分	手数料免除分	
交通事故証明	95件	2件	95件	2件	72件
遺失物届出証明	72件	0件	72件	0件	72件
盗難届出証明	4件	0件	4件	0件	4件
罹災証明	6件	0件	6件	0件	6件
計	177件	2件	179件	2件	179件

カ 拾得物(遺失物)取扱状況

区分	前年度末保管数	本年度受入数	本年度払出		差引現在保管数	備考
			県に収入した件数	金額		
現物	73,462円 441点	125,933円 330点	21,713円 505点	106,290円 223点	71,392円 243点	

キ 犯罪発生、検挙等状況

区分	発生件数	検挙件数	検挙率	備考
刑法犯	265件	206件	78.0%	
特別法犯	35件	35件	100.0%	
計	300件	241件	80.3%	

ク 交通事故状況

区分	昭和40年	昭和41年	増加率	備考
事故死者	77件 4人	87件 4人	113.0% 100.0%	
傷者	80人	94人	117.5%	

ケ 交通取締状況

違反種別	年度別		自動車	原付	その他	計	備考
	昭和40年	昭和41年					
横断歩道箇所数	40	41	274件	157件	0件	431件	
追越禁止箇所数	0	0	587件	195件	13件	795件	
駐車禁止箇所数	0	0	313件	38件	13件	364件	

コ 交通規制状況

区分	昭和40年度末(a)	昭和41年度末(b)	差引(b-a)	備考
横断歩道箇所数	8	17	9	
追越禁止箇所数	0	3	3	
距離	0	2,187m	2,187m	
駐車禁止箇所数	0	2	2	
距離	0	1,212m	1,212m	
指示標識(本)	13	31	18	
規制標識(本)	33	66	34	

5 留意事項(各署共通)

(1) 各署管内の駐在所の土地、建物で町村等より借り受けしているものについては、関係者の努力により逐次貸借契約書が締結されているが、

なお賃貸借契約書が未締結のままとなつているものが次のとおりある。契約を早急に結んで管理の明確化を期されたい。

駐在所の土地、建物の賃貸借契約書の未作成調

(昭和42年3月31日現在)

署名	土 地		建 物	
	借受先	件数	延面積	借受先
那家警察署	那家町長ほか4町長	14件	2,014.55m ²	那家町長ほか4町長
智頭 "	智頭町長ほか1町長	6	94.68	智頭町長
浜村 "	気高町長ほか2町長	7	1,148.07	気高町長ほか2町長
計		27	4,109.42	
				延面積
				601.14m ²
				273.9
				388.69
				1,263.72

(2) 警察官の住宅緩和について、前年度定期監査報告で述べたところであるが、毎年わずかながら住宅建築がなされているにすぎず、現状は次のとおりであるので、職務上特殊の勤務形態(勤務地居住)にあることからして、今後さらに宿舍の充実を図られたい。

警察官住宅入居状況

署名	公舎	共済組		特機	独身寮	駐在所		借家・間借の割合
		合住宅	宿舍			借家・間借	下宿	
那家警察署	8	5	0	0	17	14	0	44
智頭警察署	1	3	0	0	9	11	1	25
浜村警察署	0	7	0	0	10	10	1	28
計	9	15	0	0	36	35	2	97
								31.81%
								41.00%
								35.71%

(3) 機動力の整備充実については、前年度監査報告で述べたところであるが、犯罪の広域化、スピード化並びに交通事故の増加に伴い、警察活動の能率化を図るため車輛の整備充実に一層努力されたい。

なお、外勤警察官から借上げしている原付自転車は次のとおりで、1ヶ月単位で600円、700円の借上料が機種能力に応じて支払われているに過ぎない。実態を究め上記と併せ検討善処を望む。

原付自転車借上状況

署名	原付自転車借上		備考
	自動二輪車借上	90cc以下のもの	
那家警察署	6	2	
智頭警察署	—	—	
浜村警察署	4	1	
計	10	3	